

分布拡大時の初期対応について

平成 24 年度に挙げた課題の一つである「イノシシ個体群管理の方針が明確でない」に含まれる課題として、分布拡大地域への対応方針が明確でない事が挙げられる。近年、積雪地域、半島部、島嶼や市街地域への分布拡大が起きており、今後も各地で進行する事が予想される（参考資料 5）。

個体数が増加し被害が深刻化している全国的な状況を鑑みると、侵入初期段階で各種対応をすることで対応労力はかなり軽減出来ることが期待されるため、分布拡大の際の適切な対応を明確にし、普及していくことにより被害の未然防止につなげる必要がある。

1. 分布拡大に関する 2 つの類型

イノシシの分布拡大には、従来分布していたが、戦前戦後の分布の縮小によりしばらくの間分布していなかった地域への分布の拡大（多雪地域、半島部、島嶼など）や、人間活動の縮小その他餌やり等の誘因に伴い、住宅地等への出没が増加する分布拡大など、いくつかの拡大形式に区別される。ここでは、「①多雪地域や島嶼部等への分布拡大」、「②市街地周辺への分布拡大」の 2 つに類型し、情報・課題の整理を行った（参考資料 6）。

①. 多雪地域や島嶼部等への分布拡大について

①- 1. 侵入初期における傾向

近年分布域の拡大により被害が急速に拡大した地域の過去の取り組みの経緯や課題等の情報をヒアリングにより収集し、他地域が参考になるような情報を整理した。

ヒアリング対象：富山県、富山市、氷見市、長崎県

（1）侵入初期における分布、被害情報の把握

イノシシは、直接目視が難しく、糞などの痕跡も見つけにくい。痕跡等に関する知識が不足している場合、地域への侵入が起きていても地域住民が認識出来ないことが多い。多くの場合、侵入の確認と被害の発生といった認識は同時になりがちである。

（2）侵入初期の被害防除

1) 未然の被害防除の難しさ

被害問題が顕在化するには、ある程度問題が深刻化しないと被害者からの声は行政に届きにくく、行政も取り組みにくい。この結果、問題が大きくなってから取り組みが行われる事が多く、未然に被害発生を防ぐことは実現しにくい。

2) 被害防除技術の普及

近年は、鳥獣被害防止総合対策交付金で進入防止柵等が設置される場合、その都度正し

い被害防除法の講習会などが実施されることが多い。各種マニュアルの普及、指導する場や人が整備され、正しい被害防除法に関する情報は昔と比べて学びやすい環境にある。ただし、設置後のメンテナンスの必要性について常に指導していく必要があるとともに、高齢化による労力不足で最低限の対策にとどまる傾向がある。

(3) 侵入初期における捕獲

1) 侵入初期における捕獲技術

従来、イノシシが生息していなかった地域では、イノシシの捕獲技術は一般化していない。狩猟でのイノシシ猟の経験者がいれば、そのような捕獲者が捕獲の担い手となる場合がある。

2) 侵入初期における捕獲従事者

急激に捕獲数が増えるため、限られた人員ではすぐに労力の限界に達する。従事者拡充のため、旧 1303 特区制度（有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者容認事業）の導入や、新規狩猟免許取得の推進等の対応を図る場合、従来の捕獲従事者と新規従事者の連携調整が必要。

(4) 侵入初期における行政の体制

侵入初期段階で複数の部局が対策を講じる場合、事業の仕分けや役割分担などの連携が難しい。

①ー2. 侵入初期における求められる対応

早期の侵入および生息状況の察知と把握が効果的な対策につながるが、実行可能な対策メニューは限られている。侵入の察知から対策まで如何に迅速に対応出来るかが肝要であるため、将来的に侵入・定着の可能性がある場合には、侵入を察知する体制整備と察知した後の手順を十分に認識しておく必要がある。

(1) 分布の察知に向けて

将来的に侵入が予測される場合には、分布情報が速やかに行政機関まで届くよう、体制整備等を行っておくことが必要である。

(i) 地域住民や関係行政、関係機関にイノシシの基本的知識（形態、痕跡等）を認識してもらう。

【体制整備等】

- 他種の被害対策講習会の活用
- パンフレットの作成
- ホームページの作成

- 広報の活用
- マスメディアの活用

(ii) 侵入情報が行政施策部署まで届く情報ルートを明確にしておく。

【体制整備等】

- 関係機関の役割分担
- 分担の明文化

(2) 早急な対策の実施に向けて

分布や被害の情報が把握できた場合に行うべき事項を予め明確にしておくことで、迅速な対応を可能にしておく必要がある。

(i) 分布状況に応じた対策を選択するため、詳細な分布情報を把握する。

【把握方法】

- 詳細な分布調査（痕跡など）
- (ii) 実現可能な対策の選択を行う。

【対策の種類】

- 根絶を目的とした捕獲（非常に限定的なケース）
- 分布拡大抑制のための防衛ラインの設定
- 農地の被害防除に関する技術の普及と実施体制の整備
- 捕獲技術の普及
- 急激に捕獲数が増えることを想定した捕獲体制の整備

②. 市街地周辺への分布拡大について

近年、イノシシの個体数増加や餌やり等の誘因に伴い、市街地周辺への個体の出没が頻発している。人身事故を伴う深刻な被害も発生しており、また、今後、市街地周辺への個体の出没は増加することが予想される。既に、市街地周辺への個体の出没および定着化を抑制するための普及パンフレット作成等の取り組みが各地域で行われている所であるが、市街地周辺への出没対応について、特に何に留意すべきか整理を行った。

(1) 住民に周知すべき内容について

住民は、イノシシが市街地出没する要因を作り出す可能性があるとともに、第一発見者ともなりうる。そこで、住民に特に伝えるべき事項について以下の2点を抽出した。

- 市街地出没の原因と予防
- 市街地出没が発生した場合の対応方法（その場の対処と連絡方法）

(2) 住民に周知する方法

住民に周知する方法は様々あるが、それぞれ特性があり（表1）、特性を留意しないと十

分な周知効果が得られない。状況の深刻さや、状況発生の規模に応じて組み合わせたり、使い分けが必要である。

表1 主な媒体毎の特性

媒体	伝達情報量	対象者に要求される能動性	発信側の利用のしやすさ
パンフレット	多	中	易
ホームページ	多	高	易
公報	中	中	中
テレビなどマスメディア	少	低	難

(3) 対応する関係行政機関等に周知すべき内容

出沒通報を受けた際の緊急的な対応や、問題解決のための対策を講じるのは、公的機関となることが多い。特に、緊急時の対応については、予め連絡体制と役割分担、手順を明確にし、スムーズに対処できる工夫が必要である。